

平成28年2月4日

新入生保護者 殿

藤井学園 寒川高等学校サッカー部

## 寒川高校サッカー部 練習参加のご案内

拝啓 時下益々ご清栄のこととご拝察申し上げます。平素より寒川高等学校サッカー部に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新入生の練習参加を3月19(土)の14時から(新入生招集日終了後)全員参加にします。**練習不参加の場合は4月以降の入部ができません** 詳細については、**寒川高等学校サッカー部 → トップ画面 「新たなサッカー仲間へ」**より確認して下さい。

本校での練習参加や合宿・遠征等については、**以下の注意事項を守って下さい**。また、ご家庭におかれましても、以下の日程の趣旨の下、できる限り練習参加の配慮をお願いします。

敬具

### 【注意事項】

- ① 3/31迄は中学校に籍があります。そのため**「春季練習参加願」を提出(HPから各自ダウンロードして下さい)の上**、必ず本校の練習に参加する事を中学校の担任の先生、クラブチームの監督に伝えて下さい。
- ② 当日集合時間に遅刻、練習を欠席する場合は必ず下記へ連絡して下さい。
- ③ 練習参加中の怪我や治療費・昼食・水分・テープ等については各自で負担して下さい。(保険料他が**別途5,000円**かかりますので、3月19日に持参して下さい)
- ④ **入寮希望者は3月19日(土)に入寮を完了(3/19から寮生活を送る事)にして下さい**。4/1より正式な入寮といたしますが3月分については日割り請求いたします。  
(注意 入寮希望者は**①3/19の合格者登校日に入寮についての説明**がありますので、必ず保護者同伴のもと参加して下さい。②**3/19の説明会後に3月日割り分(3/19入寮の場合12,000円)を必ず事務室へ支払い**して下さい。③**①②が行われない場合は、いかなる場合でも入寮はできませんので、注意して下さい**)
- ⑤ 県外生の入寮希望者で3/19から入寮できない場合は、食材準備等がありますので、**3/4(金)までに**、必ず「近藤」まで連絡して下さい。
- ⑥ 近隣グラウンドへの移動が自転車になりますので、必ず自転車をお持ち下さい。
- ⑦ 本校サッカー部では、指定のジャージ・トレーニングシャツ・カバン等がありますので、現在使われているサッカー用品は、登下校や練習時には使用できない為、**新たに購入しないで下さい**。
- ⑧ サッカー用品購入について3/19に**3A3教室**にて練習着一式費用として**7万5千円**を徴収します。練習着代金と引換で、練習着一式をお渡しします。  
何かあれば事前に相談して下さい。
- ⑨ 3/19に支払う金額は通学生7万5千円 + 5千円(練習着 + 保険代) = **合計8万円**です  
寮生8万円(練習着+保険代) + 1万2千円(3月分) + 3万円(入寮費) = **合計12万2千円**です
- ⑩ **ジャージ等のサイズを2/12迄に下記のアドレスへ送信して下さい。(サッカー部・氏名・サイズを必ず記入)**

連絡、質問等は寒川高等学校サッカー部 顧問宛で、下記の連絡先へ問い合わせください。

〒769-2322 香川県さぬき市寒川町石田西 280 番地 1

藤井学園 寒川高等学校 サッカー部顧問 宛

電話 0879-43-2571 担当 サッカー部顧問(岡田・近藤) 090-1334-1334

FAX 0879-43-5436 [sangawal@sangawa.ed.jp](mailto:sangawal@sangawa.ed.jp)

平成 年 月 日

藤井学園寒川高等学校長 様

保護者 住所

氏名

印

## 入学前の練習参加許可申請書

下記の者を貴校サッカー部の練習に参加させたいので、許可くださるようお願いいたします。

なお、参加については、保護者の責任において賠償付き傷害保険に加入するとともに、練習および通学等において生徒に事故ある時は、一切の責任を保護者が負います。

また、3月19日から4月6日までの練習参加については、中学校長に保護者から通知をしております。

### 記

#### 1 参加生徒

(1) 生徒氏名

(2) 現住所

(3) 緊急連絡先

(4) 卒業中学校名 ( ) 立 ( ) 中学校

2 練習参加期間 平成28年3月19日 ~ 平成28年4月6日

3 加入保険の種類 (こちらで記入しますので、記入しないで下さい)

(1) 保険名

(2) 保険会社名

(3) 主な補償内容

(4) 補償期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

保護者各位

藤井学園寒川高等学校長

学校保有自動車・学校管理自動車・自家用車(指定)による  
生徒引率に関する同意書

【周知事項】

高等学校における部活動や特別教育活動は学校教育活動の一環であるため、学校管理下における施設を利用して行うことを原則としておりますが、活動個々の事情によっては校外での活動を許可する場合があります。

その場合、生徒の安全確保のため生徒引率については公共交通機関を利用する事としております。ただし、施設が公共交通機関の最寄り駅から遠距離に位置している等の場合においては、特別の措置として本校の学校保有自動車・学校管理自動車・自家用車(指定)に生徒を同乗させることを認めております。運行中、万一交通事故が発生したときは、運転者および引率教職員が負傷者の救護等緊急措置を講ずるとともに、直ちに学校や保護者にその旨連絡致します。以上の内容につきご理解と同意をお願い致します。

(期間は在学中とします。)

藤井学園寒川高等学校長 殿

同意書

生徒引率に関する上記周知事項に同意致します。(期間は在学中とします。)

平成 年 月 日

生徒氏名 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_